

令和元年度

長野県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

と き 令和2年2月27日（木）
午前10時30分

と ころ 長野市西長野
長野県自治会館 2階 大会議室

附 議 事 項	別冊のとおり
会 議 の 概 況	以下のとおり
会 員 総 数	80名
定 足 数 報 告	出席会員 27名
	委任表決会員 53名
	計 80名

開 会

10時30分

開 会 事務局

理事長招集あいさつ 理事長
(別紙1のとおり)

来賓あいさつ 長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室長
(別紙2のとおり)

定足数報告 事務局

議長選任 事務局

議長 北相木村長 井出 高明 様

議長

ただいま議長に選任されました、北相木村長の井出でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ただ今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条によるこの総会の議事録署名人2名の選出を行います。議長の指名でよろしいか、お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

ご異議なしと認めます。それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

高 山 村 長 内山 信行 様
安曇野市国保年金課長 小林 敬治 様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議 事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは、報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

報告第1号 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見・ご質疑がないようなので、報告第1号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第1号を承認することといたします。

II 議決事項

議 長

次に、議決事項に入ります。15 頁、議案第 1 号「令和元年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出補正予算（第 3 回）」から議案第 6 号「令和元年度長野県国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）」までを一括議題といたします。事務局から説明願います。

議案第 1 号	令和元年度一般会計歳入歳出補正予算（第 3 回）について
議案第 2 号	令和元年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 3 回）について
議案第 3 号	令和元年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 4 号	令和元年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
議案第 5 号	令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 6 号	令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

議 長

ご意見・ご質疑がないようなので、採決いたします。

議案第 1 号から議案第 6 号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、議案第 1 号から議案第 6 号について、原案どおり可決いたします。

次に 36 頁、議案第 7 号「令和 2 年度長野県国保連合会事業計画について」を議題といたします。事務局から説明願います。

議案第 7 号 令和 2 年度長野県国保連合会事業計画について

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見・ご質疑がないようなので、採決いたします。議案第7号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、議案第7号については原案どおり可決いたします。

次に44頁、議案第8号「人事に関する規則の一部改正について」から、議案第15号「介護給付費等審査支払規則の一部改正について」までを、一括議題といたします。事務局から説明願います。

議案第8号	人事に関する規則の一部改正について
議案第9号	財務規則の一部改正について
議案第10号	診療報酬審査支払規則の一部改正について
議案第11号	柔道整復施術療養費審査支払規則の一部改正について
議案第12号	国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正について
議案第13号	特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正について
議案第14号	福祉医療費審査集計事務処理規則の一部改正について
議案第15号	介護給付費等審査支払規則の一部改正について

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見・ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第8号から議案第15号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、議案第8号から議案第15号について原案どおり可決いたします。

次に、78 頁、議案第 16 号「令和 2 年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出予算について」から、議案第 28 号「令和 2 年度積立金の処分について」までを一括議題といたします。事務局から説明願います。

- 議案第 16 号 令和 2 年度一般会計歳入歳出予算について
議案第 17 号 令和 2 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第 18 号 令和 2 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第 19 号 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第 20 号 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第 21 号 令和 2 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第 22 号 令和 2 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第 23 号 令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第 24 号 令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第 25 号 令和 2 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第 26 号 令和 2 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第 27 号 令和 2 年度一時借入金について
議案第 28 号 令和 2 年度積立金の処分について
《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見・ご質疑がないようなので、採決いたします。

議案第 16 号から議案第 28 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、議案第 16 号から議案第 28 号について、原案どおり可決いたします。

以上で本日議題といたしました議案に対する、全ての議事が終了いたしました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホーム

ページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。

ご協力に心より感謝申し上げ、議長退任とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会あいさつ 副理事長

長時間にわたり慎重審議いただき、すべての議案を原案どおりお認めいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度長野県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前 11 時 56 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	油井 法典		宮 田 村		○
長野市	宮澤 陽一		木 曾 町	中村 和子	
松本市		○	上 松 町	横井 実	
上田市	春原 茂		南 木 曾 町		○
岡谷市		○	木 祖 村		○
飯田市		○	王 滝 村		○
諏訪市		○	大 桑 村		○
須坂市		○	筑 北 村	瀧澤 昭文	
小諸市		○	麻 績 村		○
伊那市		○	生 坂 村	山本 かづ子	
駒ヶ根市		○	山 形 村		○
中野市		○	朝 日 村		○
大町市		○	池 田 町	甕 聖章	
飯山市		○	松 川 村	降旗 雅也	
茅野市	平澤 精一		白 馬 村	横山 秋一	
塩尻市	小口 利幸		小 谷 村		○
千曲市		○	松 川 町		○
佐久市		○	高 森 町		○
東御市	山崎 直樹		阿 南 町		○
安曇野市	小林 敬治		阿 智 村		○
佐久穂町		○	平 谷 村	小池 正充	
小海町		○	根 羽 村		○
川上村		○	下 條 村		○
南牧村	高見澤 澄一		売 木 村		○
南相木村	中島 則保		天 龍 村		○
北相木村	井出 高明		泰 阜 村		○
軽井沢町		○	喬 木 村		○
御代田町		○	豊 丘 村		○
立科町		○	大 鹿 村		○
長和町		○	小 布 施 町		○
青木村	北村 政夫		高 山 村	内山 信行	
坂城町		○	山 ノ 内 町	関 浩美	
下諏訪町		○	木 島 平 村		○
富士見町		○	野 沢 温 泉 村		○
原 村		○	信 濃 町		○
辰野町	武井 庄治		飯 綱 町	峯村 勝盛	
箕輪町		○	小 川 村	染野 隆嗣	
飯島町	下平 洋一		栄 村	高橋 陽子	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村		○	建設国保組合	宮川 信一	

(別紙 1)

理事長招集あいさつ（通常総会）

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、近年の国保を取り巻く環境は、高齢者や低所得者層の占める割合が極めて高いといった構造的問題と、医療技術の進展等による医療費の増嵩により国保事業運営は厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、国は人生 100 年時代の到来を見据え、高齢者から若者まで活躍できる社会を目指し、「全世代型社会保障制度」の構築が不可欠としており、この改革を進めるにあたって、健康寿命の延伸、予防・健康づくり事業等に積極的に取り組むとしております。

また、昨年 5 月に成立した健康保険法等の一部改正をする法律において、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が盛り込まれたほか、「オンライン資格確認の導入」、「審査支払機関の機能強化」などが規定されており、今後の国保事業にも大きく影響するものと考えております。

本会といたしましては、基幹業務である審査支払業務の充実・高度化を図ることはもとより、「国保データベース（KDB）システムを活用したデータ分析」の支援、「オンライン資格確認の実現に向けたシステム改修等の準備」など、保険者が行う事務の効率化を図るため、県を始めとする各保険者と一層の連携を図りながら、保険者の共同体として皆様方の信頼に応えられるよう適切に事業を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

さて、本日提案いたします議題は、令和 2 年度の事業計画及び各会計予算並びに規則等の一部改正と、令和元年度予算の補正などについてでございます。

充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

(別紙2)

通常総会 長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 あいさつ

皆様には、日頃から、国民健康保険事業の関係につきましてご尽力いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、新国保制度が平成30年4月から始まり、この度初めての県国保特別会計の決算を行い、実質的に約19億円の黒字となりました。この結果、令和2年度予算に繰越金として35億円計上することができました。また、前期高齢者交付金が24億円入りしましたので、約60億円納付金が圧縮できる形となりました。

1月末に市町村の皆様の方にお示ししましたが、平成31年度の納付金と比べ、県全体で約64億円の減少、率として88.8%という結果になりました。これにより、多くの市町村で納付金額が減少したところですが、これは一時的な可能性もありますので実際の保険料率の設定に際しては、こういった観点も踏まえて適切な検討をお願いします。

県も国保の保険者となりましたので、保健事業につきましてもいろいろと進めていきたいと考えております。

糖尿病性腎症重症化予防の関係につきましては、アドバイザー事業ということで平谷村と根羽村を対象に、経験と知識が豊富な保健師が各村の保健師が行う保健指導にアドバイスをするなどの人材育成の支援を始めました。来年度は、対象市町村を拡大して実施予定です。

また、来年度の新規事業として、サラリーマンの方が退職前に健康について考えていただけるような形の中で、協会けんぽと希望する市町村と県で連携し退職前に保健事業について理解いただき、退職後に参画していただくような健康づくり支援体制のモデル事業を実施したいと考えています。

そして、制度改正後の大きな課題であります「保険料(税)水準の統一」についてです。今年度、医療費・保険料・市町村事務標準化の3つのワーキンググループを設置し、各8市町村計24市町村にご参加をいただき、様々な課題等に関する意見交換を行いました。この結果、大きな論点等が見えてきましたので、論点について今後市町村の皆様のご意見を丁寧にお聞きしながら、令和2年度末までにロードマップの策定を進めたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々のご発展と、本日お集りの皆様のご健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

北 相 木 村 長

_____ 印

議 事 録 署 名 者

高 山 村 長

_____ 印

安曇野市国保年金課長

_____ 印